

◎新潟県告示第1146号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成26年7月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成26年5月23日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社大日工業
斎藤 勝
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区有楽2-14-10
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第14822号
- 5 処分の内容 ほ装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成26年5月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成26年6月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社阿部興材
阿部 秀昭
 - 3 主たる営業所の所在地
五泉市泉町2-2-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第12520号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成26年6月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成26年6月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社全研ビルサービス
佐藤 弘志
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区上所中2-1-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第43591号
 - 5 処分の内容 建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成26年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成26年6月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
丸美建設株式会社
森山 正則
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区豊1-13-13
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第14243号

5 処分の内容 建築工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成26年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成26年6月11日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

北日本工営株式会社

金田 明男

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区牡丹山1-25-17

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第14181号

5 処分の内容 建築工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成26年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成26年6月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

朱鷺和

水澤 保和

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区海老ヶ瀬1049

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第43668号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成26年5月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成26年6月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

イシカワ設備

石川 和子

3 主たる営業所の所在地

上越市大字今泉265

4 許可番号 新潟県知事許可（般-25）第44269号

5 処分の内容 土木工事業、管工事業、さく井工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成26年5月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成26年7月8日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

坂井電気

坂井 明

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区川西 3 - 3 - 26

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第43635号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成26年6月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成26年7月9日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社新潟不動産

阿部 厚

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区下大川前通4ノ町2230-57 エスカイア大川前プラザ511

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第42271号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成26年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。